

氏 名 (本籍) つな しま ふ じ お
綱 島 不 二 雄

学位の種類 農 学 博 士

学位記番号 農 第 229 号

学位授与年月日 昭和 58 年 1 月 13 日

学位授与の要件 学位規則第 5 条第 2 項該当

学位論文題目 複合経営の展開条件に関する研究

論文審査委員 (主 査)

教授 菊 元 富 雄 助教授 河 相 一 成

助教授 酒 井 惇 一

論文内容要旨

I 課題と方法

本論文の課題は、農業再構成を展望する上で、その一過程として個別経営を中心とする複合経営の展開が位置づくことを明らかにすることである。

今日わが国の食糧需給構造は、現象的にはきわめて豊富で多様な展開をとげているが、農業生産の場におりた場合、事態はきわめて深刻である。農業生産の主要な柱である稲作、畜産、果樹はいずれも深刻な「過剰」問題に直面しており、しかも、近年の著しい土地利用率の低下に表徴されるように、農業生産の構造的ともいえる後退がつづいているのである。この事態をどう打開し、本格的農業発展の条件をどう構成するかが問われている時といえよう。

本論文では、戦後の農業発展過程を概観し、今日の状況をもふまえて、今日の小農に具現されている技術・経営の発展的側面を基礎にすえた農業再構成のすじ道 — 個別経営を中心とした複合経営の形成 — を展望しようとするものである。したがって、この個別経営を中心とする複合経営の展開論理を明確にすることが本論文の課題である。

この課題に対しては、おもに生産力論的視角と農協論的視角から接近を試みる。すなわち、「米作日本」技術に代表される戦後稲作生産力の発展に示された農民技術の発展性、今日の高度機械化段階に対応しての個別複合経営の発展過程、さらには個別複合経営を基礎とする地域農業発展を実現した農協の機能等を具体的に究明することが、本論文における課題接近の方法である。

II 論点

(1) 複合経営は、農業経営学では単一経営に対立する概念であり、国民経済の発展とともに経営は分化・分解し、経営単一化が進行するというのが、一般的認識である。それにもかかわらず、複合経営を農業再構成の一方向として取り上げるのは、今日の日本においては小農経営が支配的であること、また、今日までの農業後退の過程で経営の単一化が進行したこと、したがって、農業再構成を展望する上では経営複合化が課題となるべきと考えるからである。さらに、小農経営の発展を展望する上で、今日

は農民の主体的力量，生産力水準も整備されていると考えるからである。もちろん，今日においては，従来までの農政路線はより強力に展開されており，個別経営を中心とする複合経営の展開には，きわめて創造的努力が必要とされるのである。

(2) 農業再構成における生産力的課題は，水田高度利用体系の構築である。すなわち，農業基本法以来の農政路線のなかで切断された耕種と畜産の有機的結合をあらたな段階で再構築することである。ここで水田高度利用体系とは「水田裏作体系の確立から田畑輪換体系への土地利用方式の発展であり，さらに，この過程が小農経営における有畜複合化の形成過程となることをめざす体系」と把えておきたい。したがって，この土地利用方式を実現する上で，小農技術に内包された発展契機の有無の検討が必要とされるのである。

(3) 農業再構成を広範な現代小農をその担い手として展望する場合，小農経営と今日の高度な機械化体系との適合性が問題とされる。機械化の「規模の論理」と小農経営との矛盾が存在するからである。ところで，機械化体系の発展は，作業ピークの解消，余剰労働力の他部門への投下を可能にするという意味で，水田高度利用体系の発展をもたらすといえる。そして，それを実現する上で小農経営相互の共同・協力の関係が，機械の効率的利用をもたらし，複合経営の発展を支えるのである。

(4) 高度に発展した資本主義において，小農経営が個別に商品市場に対応することは困難である。小農経営の共同・協力の機能としての農協の役割がきわめて重要になってくるのである。農協は基本的には小農の共同・協力の機能として資本への対抗手段たりうるとともに，一方では資本の農業・農民把握の手段でもある。また，今日では後者の機能が強まり独立した企業体化傾向をつよめていることも事実である。しかしながら，これまでの資本の強収奪の過程で小農においても農政転換・地域農業再建にむけての取り組みもおこり，農協の民主的運営の実現を通して，小農と農協が相互規定的に，地域農業の自主的発展のための力量を蓄積してきていることも事実である。農業再構成に果たす農協機能が再検討されねばならないのである。

Ⅲ 展開

(1) 戦後農業の展開過程を小農経営の発展にそくして概観すると，1950年代における小農経営のあり方，とくに稲作技術の発展性は注目される。今日の日本農業に要請さ

れている水田高度利用のための諸契機が、その経営・技術の中に萌芽的ではあれ形成されていたからである。このことは、1949年から68年の20年間にわたって実施された「米作日本一」技術事業の諸成果の中に見出すことができるのである。

「米作日本一」技術は、今日の水稲多収を支える主要技術である水管理（間断かんがい）と追肥（晩期追肥）の技術を生み出したものとしてよく知られている。しかし、こうした技術が形成された過程をふりかえった場合、これら諸技術は、当時の農民の営農努力の中から生み出されたものであり、米作農業から米作有畜農業への展望の下で、その経営努力の一環として形成されたものともいえるのである。乾田化をはじめとする土地改良への積極的取り組み、裏作田における水稲多収追求、早期栽培とともに晩期栽培への取り組み等、水田高度利用実現の契機たりうる努力・実績が、このことを如実に示しているのである。

それでは、なにゆえにこうした発展的諸技術が、今日までの日本農業の発展に全面的に適應されなかったのか問われねばならないのである。

このことに関しては、「米作日本一」技術は、まさに突出した技術であり一般化しえない技術という意見もある。しかし、1950年代の農民の意欲的事業参加状況を見ると、これら諸技術を単に突出した技術としてしまうわけにはいかず、むしろ、当時の農民の意欲・発展性の具体的表現とみるべきと考えるのである。ただし、当時の生産手段の発展水準に規定されて、これら諸技術はきわめて過重な労働投下によって維持されたことは事実で、このことが、以降の技術の普及・平準化にマイナスに作用したことは否めないところであろう。

しかしながら、もっとも根本的原因は、1960年を画期とする農政の転換である。1950年代の農業発展の過程で、当時の農業関係者は米作を発展させ、その余力を飼料作へそしてあらたな農業発展を展望していたと考えられる。しかしながら、1960年農業基本法成立とともに、飼料輸入が拡大・強化され、単作化、専作化の経営展開が志向され、それまで小農経営に内包されていた水田高度利用をめざす技術、経営展開の契機は、それ以降生かされないままに今日にいたったのである。したがって、今日の農業状況をふまえ農業再構成を考える場合には、小農経営に内包されている発展的側面を手がかりとして、その内容・方法を探ることが現実的であろう。すなわちそれは、日本農業の自然条件をふまえた水田高度利用農業の展望であり、小農経営における水

田高度利用，有畜化の実現の方向である。

(2) 高度な機械化体系と小農経営の発展に関しては，群馬県前橋市の事例がよくその斉合性を示している。米麦二毛作地帯においては，大型機械の導入，そのための一層の土地基盤整備（乾田化・大型圃場化）は，水稻反収を上昇させ，農作業ピークを解消することによって，小農経営における複合化を促進する契機を作り出した。しかも，大型機械体系の積極的利用によって，地域内の有機物流通は活発化し，有畜農家には粗飼料を供給し，農地には有機物を還元するシステムが形成され，有畜経営をより発展させる契機を作り出しているのである。ここに，有畜複合経営展開と高度機械化体系の斉合性を見出すことができるのである。

(3) 個別複合経営を中心とする地域農業の発展における農協の役割りの重要性は，志和農協の発展の事例を通じて確認することができる。志和地域農業の発展は，まず水稻作の安定多収実現による経営基盤の確立，ついで有畜化複合化の実現によってもたらされたものである。この過程で発揮された農協の補完機能は，稲作安定多収のための技術の平準化への取り組み，有畜化実現のための飼養技術の徹底・販売対策強化であった。さらには，本格的な水田高度利用実現のための諸技術の先導的開発によって，有畜複合化の展望をより確実なものにしてきたことである。志和地域における複合経営の展開は，小農経営の発展性と農協機能とが相互規定的に発展してきたことの産物であり，ここに現段階における小農の共同・協力関係の発展性をみることができるのである。

IV 結論

これまで述べてきたことから，今日における農業再構成の必然的通過点として，小農経営に依拠した水田高度利用農業の展望，有畜複合経営展開の条件が，小農経営自体に，また小農の共同・協力の関係としての農協機能に内包されていることが確認できよう。ここに，現段階において広範な小農を担い手とする有畜複合化の方向を，農業再構成の一方向として提起しうるものと考えるのである。

審 査 結 果 の 要 旨

わが国の稲作は、戦後著しい生産力の発展をとげた。終戦後間もなく、昭和24年より始まった「米作日本一」事業は、昭和43年まで20年間にわたって続けられ、延40万人にのぼる参加者があったが、このコンクールで到達した10a当り収量水準は、1,052Kgに達し(昭35年)、当時の全国平均371Kgをはるかに凌駕するものであった。

しかるに昭和36年、農業基本法制定以後、わが国の農政は、大型機械化、規模拡大化路線をたどり、その結果、労働生産性は著しく向上したが、余剰労力は農外就業に走り、「米+兼業」のパターンが一般化し、米以外の作目、麦、大豆類は急速に衰微し、また畜産は大量の輸入濃厚飼料に依存する加工型産業と化し、わが国の食糧自給率を低下させ、また一方では、昭和45年以降、過剰米の発生をみ、米の生産調整が強行される等、混迷の度を深めたことは周知の事実である。

著者はまず、「米作日本一」の技術を丹念に分析し、その特色として(1)後期追肥、(2)間断かんがい、(3)土壌改良、(4)水田高度利用体系をあげ、とくに(3)(4)に、米麦2毛作を基本とする有畜産複合経営の可能性を見出している。そしてかかる小農経営による集約的な技術が、基本法農政で忘れ去られたことに、今日の日本農業の混迷の原因の一つがあるとしている。

しかしそのような小農による個別複合経営への努力は決してないのではなく、著者はその一つの著名な事例として、岩手県志和農協の、米に畜産、野菜等を組み入れた複合経営成立の成功要因を分析し、今後の日本農業の複合経営の可能性を探究している。

以上のように著者は、「米作日本一」の農民的技術の中から今日、忘れ去られた小農的複合経営への途を見出し、志和農協等の分析を通じて複合経営展開への条件を提示したことは、新知見であり、今後の日本農業発展への重要な貢献をなすものと考えられ、学位を授与するに値するものと判断した。